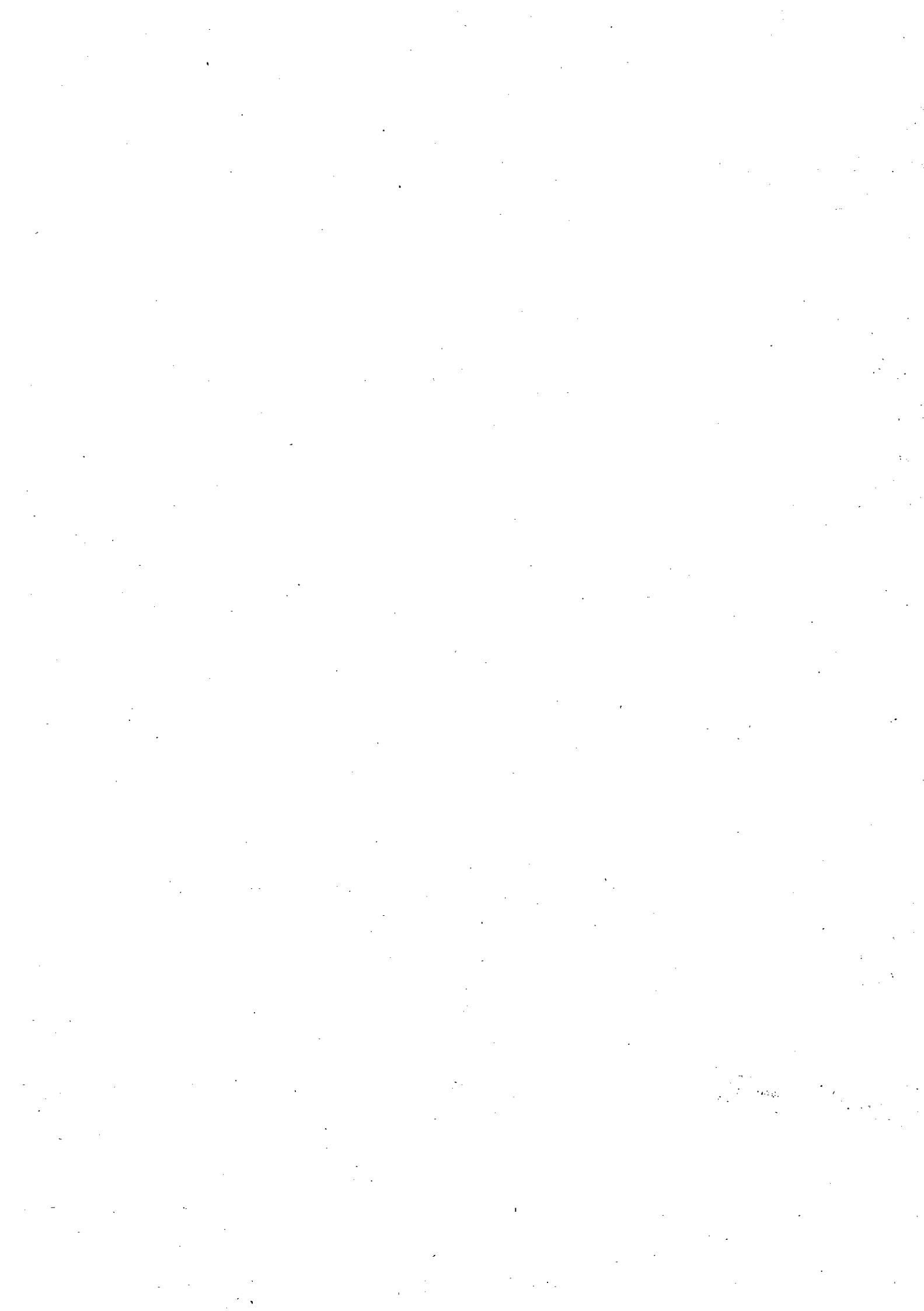


平成 26 年度 水戸市スポーツ推進審議会

日時：平成 26 年 7 月 28 日(月)15:30～
場所：ケーズデンキスタジアム水戸 多目的室

次 第

- 1 開会
- 2 辞令交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 正副会長選出
- 6 正副会長あいさつ
- 7 議題
 - (1) 報告第 1 号 平成 25 年度行事報告について
 - (2) 報告第 2 号 茨城国体に向けての体育施設整備について
 - (3) 協議第 1 号 水戸市スポーツ推進計画について
 - (4) その他
- 8 閉会



報告第1号

平成25年度行事報告について

市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、各種スポーツ活動を推進するため、各種行事を実施した。

行 事 名 等	開催期日	会 場	参加人員等
飛田穂洲旗第26回中学校野球大会	4/6, 7, 13	総合運動公園	選手・役員900名 観客 1,520名
第52回水戸市体育祭市民競技大会 【開催種目】 陸上、バスケットボール、野球、剣道、柔道、ソフトテニス、相撲、卓球、弓道、バドミントン、レスリング、サッカー、体操、テニス、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、馬術、水泳、ソフトボール、オリエンテーリング、ボウリング、ゴルフ、合気道、ローラースケート、少林寺拳法、スポーツダンス、ゲートボール、インディアカ、バレーボール、なぎなた、射撃、銃剣道、パワーリフティング、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール	6/9~12/8		選手 8,546名 観客 5,253名 役員 1,461名
国民皆泳第46回水戸市水泳大会	7/29	小吹運動公園 屋内プール	1,153名
第36回水戸市民軟式野球大会	9/1~9/29	総合運動公園	60チーム 2,287名
第33回水戸市ファミリースポーツ フェスティバル (テニスの部、相撲の部、体育館自由 解放)	9/23	総合運動公園	295名
第38回学区対抗 お父さんソフトボール大会	9/29, 10/6	田野市民運動場	26チーム 513名
第52回水戸市体育祭市民運動会	10/13	市内小中学校運動場 内原市民運動場	54,419名
第14回千波湖スポーツフェスティバル (第15回ふれあいの広場合同開催)	10/20	偕楽園公園四季の原	523名
第39回学区対抗 ママさんバレーボール大会	11/3	総合運動公園体育館	13チーム 144名
第52回水戸市体育祭市民歩く会	6/16~2/16	市内各コース	1,617名

報告第2号

茨城国体に向けての体育施設整備について

第74回国民体育大会茨城大会本市開催競技

開 催 種 目	会 場
バスケットボール【日立市と共催】 (成年女子、少年女子)	青柳公園市民体育館 総合運動公園体育館
レスリング	東町運動公園（県施設）
軟式野球【高萩市、日立市、笠間市、 土浦市、牛久市と共催】	総合運動公園市民球場
フェンシング	東町運動公園（県施設）
弓道	堀原運動公園武道館
ラグビーフットボール	市立競技場（ケーズデンキスタジアム） 市立サッカー・ラグビー場
『特別競技』高校野球（硬式）	総合運動公園市民球場

開催に合わせ改修を予定している本市体育施設

改修予定施設	改 修 内 容	改修時期
総合運動公園市民球場	耐震補強、フィールド拡張、外野席改修	28～29年度
総合運動公園体育館	耐震補強、空調機設置	28年度
青柳公園市民体育館	空調機設置、市民プール解体及び駐車場整備	28, 29年度
市立競技場（ケーズデンキスタジアム）	フィールド（天然芝）張替、 トラックターラー一部改修	26, 27年度
市立サッカー・ラグビー場	人工芝張替	28年度

※上記改修については、中央競技団体による正規視察を受け、必要に応じ改修を予定しているものである。改修時期については、あくまで予定である。

協議第1号

水戸市スポーツ推進計画について

水戸市スポーツ推進計画については、これまで審議会において委員の皆様から貴重な御意見をいただきているところでございますが、本年度策定されました水戸市第6次総合計画との整合性や、スポーツ活動に関するアンケート調査等の検討などから時間を要している現状でございます。

今後、様々な形でスポーツやレクリエーションを楽しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、充実したスポーツ推進計画を、下記スケジュールにより策定するものであります。

年　月	内　容
26年8月～	・素案作成
9月～10月	・スポーツ推進審議会
11月～12月	・府内調整 ・アンケート実施
27年1月	・スポーツ推進審議会
4月	・府内調整
5月～6月	・スポーツ推進審議会
7月～8月	・府内調整 ・パブリック・コメント実施
9月～10月	・スポーツ推進審議会
11月～12月	・府内調整
1月～2月	・府議で決定
3月	・文教福祉委員会へ報告 ・公表・公開

○水戸市スポーツ推進審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第53号

改正 平成12年3月29日条例第32号

平成23年9月30日条例第32号

(題名改称)

水戸市スポーツ振興審議会条例（昭和37年水戸市条例第13号）の全部を改正する。

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、水戸市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平23条例32・全改)

(所掌事項)

第2条 審議会は、水戸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 法第31条に規定するスポーツの推進に関する重要事項に関すること。
- (2) 法第35条に規定する補助金の交付に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認められる事項に関すること。

(平23条例32・全改)

(組織)

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。

(平23条例32・旧第4条繰上・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平23条例32・旧第5条繰上・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平23条例32・旧第6条繰上・一部改正)

(会議)

- 第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
 - 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平23条例32・旧第7条繰上・一部改正)

(関係者の出席)

- 第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(平23条例32・追加)

(庶務)

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会において行う。

(補則)

- 第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月29日条例第32号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の水戸市スポーツ振興審議会条例第4条の規定により任命されている委員は、この条例による改正後の水戸市スポーツ振興審議会条例（以下「新条例」という。）第4条の規定により任命されたものとみなす。
- 3 前項の規定により任命されたとみなされる委員の任期は、新条例第5条の規定にかかわらず、平成12年4月9日までとする。

付 則 (平成23年9月30日条例第32号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、この条例による改正後の第4条の規定にかかわらず、平成25年4月30日までとする。

水戸市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：平成 26 年 7 月 4 日から

平成 28 年 7 月 3 日まで

(順不同)

氏 名	役 職 等
住 谷 正 己	市小学校体育連盟会長
相 吉 新 一	市中学校体育連盟会長
坂 場 小弥太	水戸地区高校体育連盟会長
石 崎 功	市体育協会代表
安 達 薫	市スポーツ推進委員委員長
高 久 たかみ	市スポーツ推進委員女性代表
永 野 智恵子	市スポーツ少年団本部常任理事
大 津 慶 子	日本空手協会指導員
沼 尻 久	日本レスリング協会副会長
岩 間 秀 男	市住みよいまちづくり推進協議会常任理事
高 橋 五志生	酒門いきいきスポーツクラブ会長
仁 平 克 幸	茨城新聞社編集局運動部長
有 川 忠 司	学識経験者
日 下 裕 弘	茨城大学教育学部教授
小 澤 聰	常磐大学人間科学部准教授

MEMO